

令和6年度第2回日野市環境審議会 議事要旨録

■日 時： 令和7年(2025年)2月17日(月) 13:30~16:00

■場 所： 日野市防災情報センター 災害対策本部室

■出席者：

審議委員(11名出席 4名欠席)

理事者1名

荻原 弘次(あいさつ後、公務のため退席)

事務局8名

小平 裕明(環境共生部長)

中平 健二郎(環境政策課長)

川崎 文紀(環境政策課 課長補佐)

小林 正明(環境政策課 カワセミハウス館長)

福嶋 健裕(環境政策課 環境政策係長)

市川 晃(環境政策課)

高橋 夏果(環境政策課)

大平 健司(環境政策課)

傍聴者6名

会議次第

1.開会

2.副市長挨拶

3.調査

日野自動車跡地データセンター建設について

4.審議

第3次日野市環境基本計画の進捗について

5.事務局より連絡

6.閉会

※ 質疑応答の中で、アンダーラインを引いた質問は、後日回答とした質問となります。
回答内容は、別紙「令和6年度第2回日野市環境審議会 後日回答」をご確認ください。

3.調査 日野自動車跡地データセンター建設について

(事務局より資料2に基づき説明)

委員)

2点教えてほしいことがあります。

7P にあります、環境に配慮した報告書を今待っているという事でしたけれども、環境配慮方針の作成について開発事業者は行ったのでしょうか。

10P の日野市環境調整会議についてですけれども、現在の日野市環境調整会議の構成なり、計画されていることを教えてほしい。

事務局)

環境配慮方針の作成について、日野市で要請しておりますけれども、もうすぐ出来ますという報告はいただけておりません。今は報告書だけとなっております。環境調整会議ですけれども、まずは庁内の方針を定めるものということになりますので、環境審議会の会長を含め、中身について整理したいと考えております。

委員)

努力義務となっておりますけれども、どの程度強く求めているのでしょうか。

事務局)

報告書と同じタイミングで、配慮方針を求めています。

委員)

報告書と一緒に方針が出てくるということでしょうか。

事務局)

そのようになるかどうかは分かりません。

委員)

環境配慮方針については出てくるかどうかはわからないけれど、報告書は出てきそうということですかね。

事務局)

報告書については出てくると聞いています

委員)

大規模事業者の責務として書いてあることは真っ先にやってしかるべきと思うのですが、現状はそれをやってないということですね。

事務局)

今のところ出てくると聞いているのは報告書ということです。

委員)

条例の手続きを軽視しているという事はないですね。

事務局)

事業者側のスタンスはまだ見えておりません。我々としては条例に基づいて、まちづくりの条例とは違い環境基本条例に則って進めたいと説明させていただいております。環境配慮の方針を作成するよう努めなければいけないという事と、報告書に関しては市が求めた場合は提出しなければならないということで、市としてはこれを求めさせていただいているという事は、昨年から三井不動産にお話をしているところです。

会長)

ここで議論することではないかもしれませんが、ご意見として 20 条の「努めなければならない」というところが変わっていったらいいのかな、ということですかね。

事務局)

条例の規定上、方針に関しては策定に関する努力義務であって、「努めなければならない」という規定になっており、「提出しなければならない」とはなっておりません。環境基本条例第 20 条第 2 項の方で提出を求めているものと、内容的には同一のものになるのでは、と考えております。我々としては、方針を作成することを求めています。そのうえで、作成された報告書などの提出を求めている。あえて二重にするかについては、今後、条例の位置付け等で検討していきますが、現状の位置付けではそのような規定となっています。

会長)

データセンターに関わらず大規模な開発をするときは、なるべく早く環境アセスメントをするというのが大前提だと思います。そういうときに、方針を先に出して少しずつお互いが調整していくと、地域となじんだ開発ができるはずですが、そういうことをしないで揉める、意見が合わないままに進んでいくと、日野市のいいところがなくなってしまう。そんな恥ずかしい施設になってしまうのが、日本で起きていますので、そうならないように事業者にもご理解いただけたらいいな、というのが個人の意見です。

事務局)

条例の位置付けとしてはそのような規定となっておりますけれども、我々としては初段から丁寧に方針の作成、協議についても求めているところです。

会長)

市の方が努力されているというのは、重々承知しております。

委員)

なぜ私が環境配慮方針を強く求めているのかを気にしているのは、データセンターを考える際に、一番大きいのは消費電力。最近の動向ですと、画像処理の GPU で相当な電力を使用します。その電力の発熱を押さえる冷却方法が、空冷、液冷、サーバーを液体に沈める液浸などその方法によって、環境への影響の出方が変わってきます。にもかかわらず、その辺の情報が全く示されないまま、手続きが進んでいるように感じます。相当な電力を使い、日野市が進めていく CO₂ の排出の削減に対して、逆に CO₂ を増やしてしまいかねない事態だと思います。そういう点で、事業者がどれだけ真剣に再生可能エネルギー100%利用を考えているのか。あるいは冷却による周辺への影響、ヒートアイランド、温排水の問題など様々な問題をみんなが心配しているという点から、その辺をもっとはっきり示していただきたい。

それからもう一点、データセンターと言っても三井不動産は、データセンター業ではないと思っています。不動産賃貸業、管理業として、そのテナントを事業者に貸すという形を取っていると思います。そのテナントをコントロールするような手立てが、今の環境基本条例のもとではないのか。ということからすると、入るテナントを想定して、きちんと環境影響を調べて、評価していかなければいけないのかなという風に思っています。

是非、せっかくな環境基本条例、まちづくり条例を持っているわけですから、それを最大限活用して市民の期待に応えていただきたいと思います。

会長)

以上で調査事項「日野自動車跡地データセンター建設について」を終了いたします。

4. 審議 第3次日野市環境基本計画の進捗について

(事務局より資料3に基づき説明)

委員)

いくつか質問させていただきなのですが、1 つ目はみどり分野です。去年、銀杏の木が落ちた影響だと思うのですが、木を切っていますよね。それを私は黒川公園の近くでみたのですが、切り過ぎじゃないのかな、と思っています。地面から幹のところまでスパッと切られてしまっていて、私の知っている人も 2~3 人、ちょっとこれは切り過ぎじゃないの、と感じています。たぶん今年の夏も暑くなるだろうから、ナラ枯れしているとか、そういうのは切らないといけないと思いますけど、木があることで木陰とかそういうメリットもあると思うので、その辺の基準をお聞きしたい。それから雑木林ボランティアの方たちが各地区で活動されていますけども、

木を切っているのは、日野市が業者に頼んで、業者が木を切っていると思うのですが、そういった日野市と雑木林ボランティアの方との連携というか、ここはこれくらい切ろうね、という打ち合わせ的なのはされているのかを教えてください。

2つ目、援農ボランティア制度の見直しですけど、私も援農の会に入っていて、高齢化していて大変だなという思いはしています。今回、資料の中に関係者会議でボランティア制度を見直す、という内容があったので、どういう風に見直すのかなと注目しています。関係者というのは、援農の会と農協の方と日野市の方なのか。どういうところで関係者会議がされるのか。日野市だけではなくて、他の市、例えば八王子市でも援農ボランティアしていますけども、やり方がちょっと違いますので、日野市外のそういった人たちも参考にされるのか、ということを大まかにでもいいので教えてください。

それから最後にごみ分野ですが、昨年審議委員になったときに、ずっと疑問に思っていたことを質問してもらいました。それはごみの焼却場を日野市だけじゃなくて、他の二つの市、三つの市が合同で燃やしていて、それをどれくらい燃やすのですか、と質問した時に「30年間」と言われました。30年間ではなく、何月何日までとは言えないと思うのですが、何年度を目処に、日野の焼却炉を無くして次はどこに持っていきます、という話はどういう風にされているのかを知りたいです。資料の中に、三市による市民会議が設置されているとあるので、その市民会議で話し合われたことがどういう風に話し合われたのか、知ることができるのか。環境審議会も後でHPに議事要旨録がアップされていますよね。そういう風に三市による市民会議でどういう風に話し合われたのか、見ることは出来るのかなと思いましたので教えてください。

事務局)

まず銀杏の木ですね。木を切りすぎではないか、というご意見。そういうご意見の方も当然いらっしゃいます。今回、市で行っている木の伐採につきましては環境省の基準があります。その中で幹回りの太いものですか、キノコが生えているものですか、目視で明らかに危ないもの、こういったものを緊急点検しまして、特に危険なものについては伐採をしています。加えて委員から話のあったようなナラ枯れ木。これは急速に腐ってしまいますので、こういったものについて点検の上、切っているという事になります。多摩平の事件は、市民の方が私どもの管理地の樹木で亡くられるという、非常に悲しくショックな出来事でした。これまで私も含めてですが、日野市は「みどりは保全するものだ」という基本的な姿勢で来ましたが、みどりと市民の方の共存、共生、これを考えていかなければならない。市民の方の生命・財産を私たちの管理する樹木等で棄損してしまう、あるいは失ってしまうという事はありえないと思っております。非常に難しい問題ですし、市民の皆さんともよく話し合いをしながら、住むところと緑地あるいは緑道、こういったところを安全安心にご利用いただけるように、環境を整えていくという事を目指していきたいと思っています。ただし事故がありましたので、基準に照らしまして、危険だと判断したものについてはここで剪定、あるいは伐採をさせていただいているところです。ご理解いただけたらと思います。

雑木林ボランティアと市は連携しておりますが、今回の伐採につきましては緊急点検等に基づく市の緊急対応という事で行いましたので、雑木林ボランティアの方との連携は十分とれていない中で先行して進めているという事情がございます。

次に、ごみ分野の質問についてですが、これは三市での覚書の中で、概ね 30 年後に日野市以外に三市で協働する場合には、他の市に持っていくという基本的な考え方でございます。いつまでということですが、概ね 30 年後を目途に、何年の何月という事ではございませんが、30 年後には三市共同で日野市から出ていってもらおうというところで、三市の部課長の会議が定期的でございます。その中でスケジュール表を使いまして、令和 16 年ぐらいには具体的な、どこにいこうとか、どういうかたちにするとかを決めようという事で会議をしております。現状ですね、具体的にどこの市のどこに、ということですが、期限を切って取り組んでいかないと進まないという意識、特に日野市はそういう意識をもってやっております。三市の市民会議ですが、これはごみの減量を中心に検討していただいていると認識しております。ですので、具体的にどこの市にいつ出ていく、といった内容はあまり議論されていないのではないかと私は認識しております。

会長)

ごみについての質問ですが、「それは情報公開されているのか」という質問があったと思います。どこで公開されているのか、部課長の会議や市民会議についてです。

事務局)

部課長の会議は、要点録が情報公開の対象になっていると認識しております。三市市民の会議も議事録等対象となっていると思いますので、必要でしたら手続きを取っていただければ情報公開できるかと思えます。

事務局)

援農ボランティアの件について、ご説明させていただきます。ご指摘のとおり、少しずつ応募されていますが、定年延長の関係で、老後を迎えた方々にも選択肢がいろいろ広がってきている一方、女性の方たちですとか、テレワークの状況などで今までと少し違ったような方々からもご参加いただけているという中で、更に充実を図っていくためどうするか、というところがございます。関係者会議、これの中身は詰めていないのですけれども、これまでご協力いただいていた関係者の方々は、市民のみなさまも含めて会議体は作りたいと考えているという風に聞いてございます。他市の状況を把握しているか、については後日お調べして回答をいたします。三市ごみ減量市民会議につきましては、資料と議事録が HP に載っておりますので良ければぜひ後ほどご覧いただければと思います。

委員)

先ほど出ましたけれども、枝が落ちて亡くなったという事がありましたね。私も年中あそこを散歩しています。落ちた木が、銀杏の枯れてない木でした。枯れているならわかりますが、枯れていないあいう大木を考えると、ちゃんとした木でもこれからどんどん剪定していくと思います。さきほど地上すれすれまで切ったとありましたけれども、そうして切ってしまうのも木に対してかわいそうと思うので、例えば案ですけども、木によって種類が違いますが、高さ 10mとか 15mとかでバツサリ切る。そうすれば枝も多少残っているし、多少日陰にもなりますので、そういうような方向性にはどうかと思います。もう一つ、ふれあいホールの自転車置き場のところに、銀杏の大きな木があって、枝が垂れてきている。そういう木をご存じないですかね。自転車置き場の近くに銀杏の木があって、そばに看板がある。私、あれが好きで年中見に行っていました。そしたらこのあいだその木を見に行ったら、地表からバツサリ切られていました。私が好きだ、というだけじゃないですけど、滅多にない木だと看板に書かれていました。それが全部地表から切られていました。それも銀杏の問題で切ったと思いますけれど、なんでも地表から切ってしまうと木に対してかわいそうなので、新しい木は高さ 10mとか 15mで切る、そういうことを考えたらどうかと思います。

それともう一つ、魚がだいたいいないという事なのですが、私はよく高幡不動まで歩いて行きますけれど、教習所の手前に川がありますが、川や用水路にコイがいっぱいいました。それから高幡橋の流れ込むところ、そこにいっぱいコイがいました。それがここ 3~4 年、コイがほとんどいなくなってしまった。冬は寒いからいないのはわかりますが、そういった状況は水量が減ったためか、何か魚に良くないものが流れ込んだのか、何故だろうと疑問に思いまして、その 2 点が分かれば説明していただければと思います。

会長)

ふれあいホールの銀杏の木がバツサリ切られた理由ですね。

事務局)

まずは剪定の仕方についてですが、今回の緊急点検に合わせた剪定、伐採の作業というのは明らかに危険が認められているものについて、対応したところでございます。樹木医の意見等を聞きますと、見た目が健康そうであっても、中が空洞であったり幹が腐っていたりするところについては、伐採等やむを得ないという判断で切らせていただいたということでした。ただ委員がおっしゃったように、やりかたとして全部切ってしまうのではなくて、強剪定でもって今ある木を生かすやり方等もあるかと思えます。市としては、強剪定、あるいは剪定として樹木を生かしていく、という方針は基本的に変わっていません。あくまでも危険が確認できたものについては、市の責任で対応させていただいたというものでございます。ふれあいホールの銀杏ですが、環境共生部の管理なのか、ふれあいホールの所管の管理なのか分からないので、切った経過については分かりません。また調べましてお伝えしたいと思います。

事務局)

続いて、魚についてお答えさせていただきます。例えばアユですけど、令和 6 年のアユの遡上調査の結果が 37 万尾となっていて、令和 5 年が 208 万尾だったので、令和 3 年の 32 万尾に続いて非常に少ない。これがなぜかという、諸説ありますが、漁協さんなどと話をする中で地球温暖化、温度ですね。水温の変化による環境の変化。そのほか、大雨によって川の流れ方が変わる、それによる環境の変化。それからこの暑さによって、釣り人自体が減っている中で、魚を取る鳥、カワウなどが増えている。そうすると釣れる魚が減る、釣り人が減る、カワウが増える。この悪循環に陥ってしまっている、というような状況にあると聞いています。

委員)

また伐採の話になってしまいますが、大きなケヤキの木をつたって黒川公園に東京でも貴重な鳥が南から渡ってきています。そのケヤキが切られるというような話が出まして、どうしたらいいかということで、緑と清流課へ相談に行きました。すぐ理解してくれて、当日伐採のときに、私たちが数人で立ち会おうということで、その日行きました。伐採する植木屋さんは「切る予定だよ」という事でしたけれども、清流課さんと一緒に話しまして、「わかりました、上部の枝が落ちないように手入れをしよう」ということで、その木は残りました。ただ周りの木がまさに根元から切られていました。今回の事故を受けて、行政の方もすぐに対応しなければいけない。それも十二分に分かります。ただ、日野市にはその自然を守るボランティアとか市民団体がたくさんあるじゃないですか。早急な作業であっても、ボランティアとか市民団体に一声かける。そういう市民が、日野の自然を支えています。清流課さんも忙しくて大変というのも十分に分かります。だけれども、やはり市民あつての緑地保全だと思いますし、日野市のみどりは守られていると思います。ですから、その辺の配慮を欲しかったなと思います。話は戻りますけど、この木は残っています。ただ環境があまりにも変わってしまったので、東京都の環境公社の援助を受けながら、都の保全区域との関連で、貴重な鳥の保護をしたいと考えています。大変な事故、それは分かりますけれども、特にみどりの保護というのは住民あつての意識の中で守られていると思うので、ぜひ市民に向ける目線を今後の参考にしてほしいと思います。

会長)

せっかくご意見をいただいたので例えばですけど、令和 7 年度の取組に今すぐ書き込むのは無理かもしれませんが、例えば伐採の計画があつたときに、事前にここを伐採しますよというのを 1 月前に言うとか、張り紙を出すとかにはどうでしょう。それでみんなが木を切るのが嫌だという事で切らなくて事故が起きた場合、ある意味、地域の人たちの思いでそういう風になったわけですから。何もしないで意見も言えなくて事故が起こったら、管理している市のせいになってしまうと思いますが、みんなの空間だと思うので、あらかじめ伐採について公開して、みんなの意思決定のもとでその木があるということだったらいいのではないのでしょうか。もちろん倒れないのがいいですけど、そうやって空間を作っていくのも非常に環境意識の高

い日野市ならではかもしれないですね。

事務局)

関係のボランティアの皆さんとの連携、また地域のシンボルになっている樹木というのはございますので、シンボリックなものを特に伐採をするときは地域の方の意見を伺いながら、丁寧にやっていきたいと考えております。ただ責任という話がございましたが、我々は管理者として明確な、法的な責任を負っております。事故、事件が起こって、人的な被害があったとき、逮捕あるいは刑に服するのは我々でございます。そういった意味で強い責任感を持って取り組んでいるという事、お話の上で合意の上でそうなったとしても我々に対する法的な責任は逃れられません。ですので、そのところをご理解いただいたうえで、市としては丁寧な対応、それから日頃お世話になっているボランティアさんにお話をしながら、シンボリックな木に対しては市民の方の合意を得ながら行っていきたいと、基本的に考えながら行っていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

会長)

伐採については萌芽更新という手段もありますので、根元から切って萌芽更新させれば新しい芽も出て良い木が出ますので、いいと思います。

委員)

木に、白いテープが巻かれている木と赤いテープが巻かれている木があります。白と赤の違いを教えてください。

事務局)

そこまで詳しく把握していませんが、確か大きい木に白のテープを巻いていて、キノコが生えているとかウロがあるとか枝が欠けているとか危険な木に赤いテープを巻いていたかと思えます。本日、樹木の主管課が来ていませんので、調べまして後日回答をいたします。

委員)

ごみの減量の話もありましたけど、気候変動の観点で質問したいと思っております。4P に特別警戒アラートが発令された際のクーリングシェルターの話があります。夏場の温度上昇が健康に大きな影響を及ぼす恐れがあるという状況だと思っております。立川市に東京都の測定局がありますが、日野市の温度がモニタリングされているのかどうかを、まず1つ教えてほしいです。といいますのは、この間のデータセンターの説明会に行きました。10月2日になんと30℃超えていました。やっぱりごみ減量と同じように、排熱も抑制していかなければならない。気候変動というのは地球規模の問題とローカルエリアの両方を並行して、進めていかないといけないと思っております。そういう点で、日野の気温が実際どういう風に変っているのか、出来るだけ正確にモ

モニタリングしていただきたいなという期待がございます。私が計算しましたら、今回できるデータセンターは、床面積から推定しますと7~9月の排熱量は3,500TJです。日野市全体の推計の2,000TJの1.7倍になってしまう。計算が間違っていたら後でご指摘いただきたいのですが、いずれにしても相当な排熱が狭いエリアで予想されます。それが大気中に出るのか、水中に出るのか、最近流行りの液冷なのか。水冷でやりますと、今度は水生生物への影響だとか農業への影響も出てきますよね。いずれにしても大気中に出る熱による地域のヒートアイランド化というのが懸念される事項です。そういう可能性があるとなれば、やっぱり日野市として責任を持って温度を測定していく、変化を追っていく事は大事なのかなと思っております。立川市の気温上昇と消防庁から出ております熱中症の件数がきれいに比例しています。クーリングシェルター、それはそれで一時しのぎとして大切だと思いますが、地域に住んでいる市民の皆さんが熱中症のリスクから逃れるために地域の排熱量を減らしていく、という視点も環境白書に入れていただきたい。それとともにモニタリング、それも入れていただけたら嬉しいなと思います。また前回の環境審議会で、水中の有機フッ素系化合物の濃度についてですが、東京都で測定しているので、そのデータを載せるか検討していただけたらという事でした。データセンターで液浸方式を使ったら、以前3Mで作っていたような危ないものではない代替品であっても水系にフッ素化合物が漏れていく可能性もあるので、今後水のモニタリングも是非やっていただきたいなと思います。そういう視点、環境白書に今後予想される環境影響を見越して、項目を増やしていく。そのような姿勢で取り組んでいただきたいなと期待しております。

会長)

気候変動分野に関して、長期的なモニタリング等を期待したいという事ですね。

事務局)

現時点で温度のピンポイントなモニタリングはしていないのですけれど、東京都の方で熱中症の視点で都内の地域ごとの警戒情報が出されています。

委員)

立川でモニタリングをしていたと思います。

事務局)

気象庁ですと、一番近くて八王子または府中で測定していたと思います。暑さ指数の基準に基づいて熱中症警戒情報が出され、東京都全域で超えれば特別警戒情報が出されます。特別警戒情報が出たことはありませんけれど、そういった危機感を踏まえて国が整備を進めていて、日野市もクーリングシェルターを整備したという事でございます。データセンターの問題も絡めて業者がちゃんと情報を出せるよう、環境基本条例をもとに如何に協議できるかが重要かと思っております。こういった懸念があるという事も含め、ちゃんと協議していきたいと思って

おります。

事務局)

東京都で、各市区町村に熱中症について情報提供を行うような仕組みを取っておりますので、熱中症について市民にいち早く情報提供できるような体制を、東京都との連携で作ってまいります。データセンターの件に関連して、我々も排熱に関する情報提供を求めていきたいと考えております。

委員)

昔は大気汚染のひどい時にはアラームが出て、操業を停止する要請をしていました。データセンターは操業を停止できないですね。また常に発熱していますから、周囲の温度が上がるとさらに電気を使用しますよね。正直、そういう点が心配です。危機的状況になったとき、行政としてどうコントロールできるか、するか。クーリングシェルターもありますが、地域的にスポットで大量の熱が発生するというのは、今までの環境行政でも、どこが所管するかなかなか決まっていないですね。省エネ法のエネルギー庁、健康影響の厚生労働省、環境省、いずれも排熱の問題は所管していないと思います。せっかく良い日野市の環境ですから、境界領域の問題にも、ぜひ積極的に取り組んでいただけると嬉しいです。

委員)

データセンターの排出する二酸化炭素は、隣にあります昭島市のデータセンター、GLP では昭島市の 3 倍から 4 倍の排出量であるというデータが出ております。先ほどから委員がお話しております樹木の伐採、これが同時進行で行われているため心配しているのではないかと思います。日野市は緑の募金が東京都内で第 1 位になっております。緑の募金が増えるほど、お花がたくさん植えられます。緑道も公園も緑あふれる場にすることができます。お花ひとつで何か変わるのか、と思われると思いますが、みどりの意識が高まりますので、引き続き緑の募金に取り組んで 1 位を取り続けたい。

会長)

今後、データセンターの開発のように、同じような事例が上がってくることが考えられます。気候変動分野の長期課題などに、大規模な開発については温度を測定しなくてはいけない等、計画が上がった時点で環境の変化についてモニタリングを実施する。クーリングシェルターをやらなくてはならないなどを事業者に求める。すぐ課題に入れるのは難しいかもしれません。今回のデータセンターには適応できないかもしれませんが、同様のことが起きた場合によりよい環境にもっていけるようにできればいいな、と思いました。

事務局)

今回、約 30 年前に制定された環境基本条例のなかで、初めての件で、今後審議会に間違いなく諮っていくような内容になると思います。そのなかで、改めて条例を見直しますと 30 年前にはデータセンターなどを想定されていなかったというところもございますので、今後必要に応じて制度の見直しを図っていかねばならないと考えております。ただ、ご指摘にありました通り、今の時点で早急にこの件に対応することは出来ません。今後のことも想定しながら、条例の見直し等も含めて検討課題になっていくと認識しております。

事務局)

資料の内容は、今現在の環境の状況等を抜粋したもので、これが全てというわけではございません。本日いただいた意見を各課に展開して、反映し、進捗を図っていく、というものになっております。以上です。

会長)

以上で、審議事項「第 3 次日野市環境基本計画の進捗について」を終了いたします。